

---

## 5030. 関税等更正請求

---

業務コード	業務名
KKC	関税等更正請求

## 1. 業務概要

「関税等更正請求事項登録（KKA）」業務で登録した情報を使用し、関税等更正請求を行う。  
本業務は税関の一般執務時間内のみ行うことができる。

## 2. 入力者

通関業

## 3. 制限事項

なし。

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②関税等更正請求DBに登録されている事項登録を行った入力者と同一であること。
- ③システムに通関士として登録されていること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

#### (B) 項目間関連チェック

なし。

### (3) 関税等更正請求DBチェック

- ①入力された更正請求番号が関税等更正請求DBに存在すること。
- ②関税等更正請求事項の登録が完了していること。
- ③関税等更正請求がされていないこと。
- ④関税等更正請求の場合は、本業務の入力年月日が関税等更正請求DBに登録されている輸入許可年月日の翌日から5年以内（関税等更正請求DBに登録されている輸入許可年月日が平成23年12月1日以前の場合は、1年以内）であること。ただし、実施可能期間の最終日が「行政機関の休日に関する法律」に規定する行政機関の休日に当たるときは、これらの日の翌日を最終日とする。
- ⑤特例申告に係る関税等更正請求の場合は、本業務の入力年月日が関税等更正請求DBに登録されている特例申告期限日の翌日から5年以内（関税等更正請求DBに登録されている特例申告期限日が平成23年12月1日以前の場合は、1年以内）であること。ただし、実施可能期間の最終日が「行政機関の休日に関する法律」に規定する行政機関の休日に当たるときは、これらの日の翌日を最終日とする。

### (4) その他のチェック

本業務が行われた時間が税関の一般執務時間内であること。

## 5. 処理内容

### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「0000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

### (2) 関税等更正請求DB処理

関税等更正請求された旨を関税等更正請求DBに登録する。

### (3) 添付ファイル管理DB処理

添付ファイル管理DBに入力された更正請求番号に係る情報が存在する場合は、関税等更正請求された旨に登録する。

### (4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

## 6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
関税等更正請求控情報	なし	入力者
関税等更正請求確認情報	なし	税関（通関担当部門）